

第三者事業承継による新商品・新サービス等の新たな取り組みを応援します！



令和2年度

岐阜県第三者事業承継補助金

第三者事業承継補助金とは？

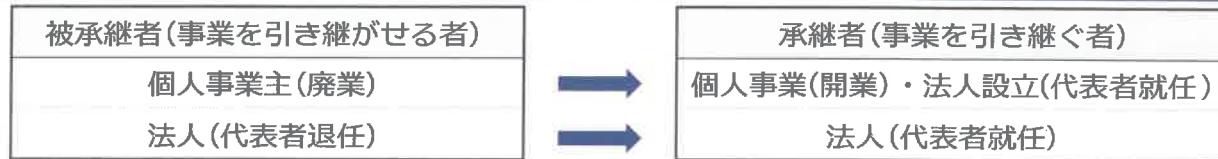
第三者事業承継補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により廃業等経営の危機に直面する事業者から、創業を希望する第三者（親族でない者）への事業承継を契機として新たな取り組みを支援することにより、地域の経営資源の維持や地域経済の持続的発展を図ることを目的としています。

事業承継の要件

第三者承継により新たな取り組みを行う方を支援！

令和2年1月29日～令和2年12月31日の間に、第三者による事業の引継ぎを行うこと。さらに承継者が岐阜県を拠点として新たな取り組み等を行うこと。

対象となる事業承継形態のイメージ



補助対象者の要件

今まで事業を営んでいない個人が対象！

- ① 事業承継以前に事業を営んでいない個人であり、かつ、被承継者と親族(3親等以内)で無いこと。

被承継者の要件

新型コロナウイルス感染症の影響を受けていること等

- ① 中小企業者であること
② 岐阜県内にて事業を行っていること
③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して5%以上減少していること

※その他、各種要件がありますので詳しくは公募要領等を参照ください。

補助対象事業

新商品・新サービス等の新たな取り組みへのチャレンジを支援！

【対象となる事業例】

- ① 新商品の開発又は生産
② 新役務の開発又は提供
③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
④ 役務の新たな提供の方式の導入
⑤ 事業転換による新分野への進出
⑥ 上記によらず、その他の新たな事業活動による販路拡大や新市場開拓、生産性向上等、事業の活性化につながる取り組み 等

補助対象経費

店舗賃料、店舗工事費、広報費などが補助対象！

店舗等借入費、設備費、原材料費（サンプル品の制作に係る材料費）、マーケティング調査費、広報費、会場借上料、外注費、委託費

補助対象額

補助率 2 / 3 以内 ・ 補助上限額 200万円

【公募期間】令和2年5月29日(金)～令和2年7月31日(金) ※ 当日消印有効

▶ 公募要領・申請書等はこちらのサイトよりダウンロード <https://www.shokeisien-gifu.com/>

※本事業は、岐阜県からの補助金により実施します。

検索

検索

応募について

公募期間内に岐阜県商工会連合会まで提出ください。

【公募期間】 令和2年5月29日(金)～令和2年7月31日(金) ※当日消印有効

【提出先(問合せ)】 〒500-8384

岐阜県岐阜市薮田南5-14-53 OKBふれあい会館9階

岐阜県商工会連合会岐阜県第三者事業承継補助金事務局宛

TEL 058-274-9723

【提出方法】

「公募申請書」等は下記サイトよりダウンロードしてください。

<https://www.shokeisien-gifu.com/>

応募書類は郵便により提出してください。

※封筒等の表面に「岐阜県第三者事業承継補助金応募書類在中」と朱書きしてください。

※簡易書留や特定記録などを利用し、配達証明(確認)できる方法によってお送りください。

選考について

新規性、実現性、収益性等を明確にするような事業計画作成!

審査の手順は以下のとおりです。

①資格審査（要件を確認します）

②書面審査（資格審査を通過した方）

審査委員が事業計画書等の提出された書類をもとに、下記の着眼点に基づき審査します。

(1) 事業承継を契機とした被承継者の既存事業にはない新たな取組みであること。

(2) 事業の実現可能性

- ・事業コンセプトや事業具体化までのプロセスの明確性と計画内容の妥当性
- ・事業の実施体制(事業に必要な人材の確保、取引先等のネットワークの構築)の妥当性

(3) 事業の収益性

- ・ターゲットとする顧客や市場(ニーズ)の明確性
- ・事業全体の収益性見通しについての妥当性と信頼性

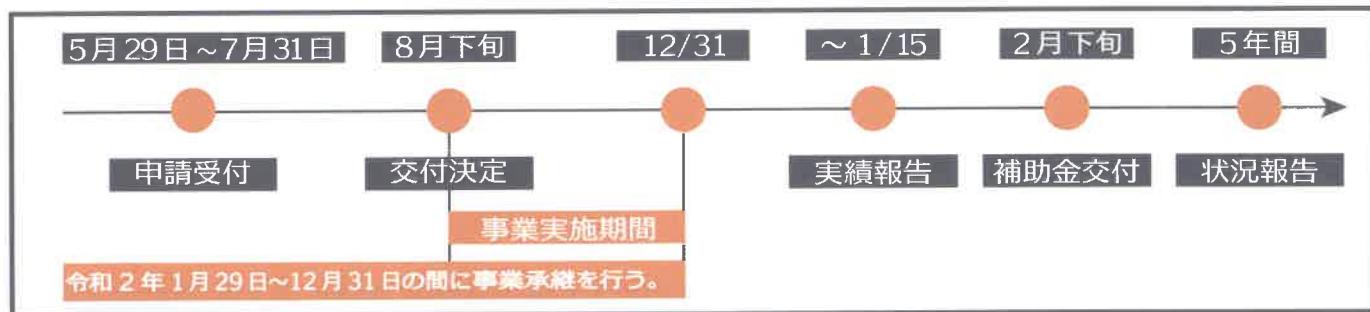
(4) 事業の継続性

- ・事業の開始と事業計画の達成見込みの可能性
- ・売上・利益計画、資金計画の妥当性

※審査の結果(不採択の理由等)に関するお問い合わせには、一切応じません。

事業スケジュール

令和2年12月末までに事業承継と事業実施が必要!



事業承継ネットワーク支援機関による支援

岐阜県事業承継ネットワーク支援機関(県内金融機関、商工会・商工会議所、各種支援機関等)から事業実施に向けた伴走支援を受けることができます。

※ネットワーク支援機関については当会サイトより参照ください。

※申請書・実績報告書等の作成代行はいたしません。

【申請先・お問合せ】

岐阜県商工会連合会 岐阜県第三者事業承継補助金事務局

058-274-9723 お問い合わせ時間：8:30～17:00 (土・日・祝日は除く)

●本補助金の詳細・書式ダウンロード等は下記サイトにてご確認ください。

<https://www.shokeisien-gifu.com/>

プッシュ岐阜

検索